

和光市政を耕す

たがや

市政に新たな種をまき、
芽を育てよりよい街にしよう!

VOL.

27

たけちゃん通信



無所属

平成28年
12月定例会
議会報告

平成28年和光市議会12月定例会（議会）が、12月1日（木）より会期19日間の日程で開会し12月19日（月）に閉会致しました。今定例会には議案第59号から議案第73号までの15議案が上程されました。また、最終日に議案第74号、議案第75号、議案第76号が追加上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。私は今回全ての議案に対して賛成致しました。

尚、和光市議会を広く市民の方々に公開し、より開かれた議事を推進するために、開催中の市議会の音声及び画像を記録し、インターネット上で公開しています。録画中継は、原則として本会議の翌日から起算して5日（土日を除き）以降に配信することになっています。

※議案第65号和光市農業委員会委員定数条例及び和光市実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて、この条例改正は、農業委員会等に関する法律が、平成28年4月1日に改正施行されたことにより、農業委員の選出方法が公選制から市長が議会の同意を得たうえで任命する形に変更となること等に伴い、和光市農業委員会委員定数条例及び和光市実費弁償に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、行うものです。（農業委員の選出方法が、選挙による選出から任命制になります。）

昨年的一年の世相をひと文字で表す「漢字」は「金」に決まりました。「金」が選ばれたのは、これで3回目です。2位以下には「選」「変」などの漢字が選ばれました。



（仮称）和光北インター東部地区まちづくり計画について

この事業は、東京都において、国道254号バイパス（都市計画道路として明示、現在埼玉県と東京都でルートについて協議中）の都内延伸の計画を進めることが平成28年3月に決定されたことにより、バイパス延伸と合わせて、区画整理事業などの沿線地域の一体的な整備について検討する必要があるため行われています。（仮称）和光北インター東部地区まちづくり協議会から土地利用計画図（案）が示されました。この案は和光市との協議により、まずは地域の皆さんにイメージしていただくための参考例として作成したもので、決定したものではありません。今後、関係機関との協議や地域の皆さんのご意見を伺いながら、街区道路、事業用地、住居用地、農地などの配置（土地利用計画図（案）の、国道254号バイパスについては、公共施設・病院・鉄塔を考慮した案となっています。また、午王山北斜面の整備、午王山保全についてもしっかりと考えられています）を検討し変更していくものです。現段階では、この事業について実施するかしないかは、地域の皆さんの意見で決定されるものです。この機会に自分たちのまち、地域発展についてしっかりと考えましょう。

※道路整備買収方式は、残地や土地形成、道路事情が複雑になったり、地域生活に悪影響を及ぼすことが予想されます。そのようなことから、和光市では都市計画道路については、区画整理事業と共に行うとされています。

吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容(抜粋)



障がい者福祉施設に対する安全対策について

【質問】 障がい者福祉施設の安全対策の現状について伺う。

【答弁】 安全対策については、防犯体制、設備、セキュリティ、センサーなどによる警備強化と戸締りの確認強化の指示を各施設に行いました。今回の事件に対応するため、今まで以上の安全対策が求められています。

【コメント】 福祉施設の危機管理は、防犯カメラの設置や催涙スプレーなどの防犯グッズを準備するほか、施設ごとに万が一の時の通報マニュアルを作ることなどが対策として効果的だと言われています。障がい者福祉施設だけでなく、病院や高齢者福祉施設、児童施設といった施設についても、是非不審者侵入に対処する対応が必要です。また、ハード面のみならず防犯訓練、防犯研修会などを実施していただくようお願い致しました。



移住者定住策について

【質問】 転出状況は?年齢別の分析やその原因について伺う。

【答弁】 0歳から4歳までと、30歳から49歳までのいわゆるファミリー世代の転出者が特に多くなっており、また、15歳から29歳までの若年層を除いた多くの世代の転出者が多いという傾向になっております。平成28年3月31日時点での1世帯の人数は、約2.06人と、10年前の約2.21人と比較しても0.15人減少しており、1人世帯の若年層の転入が多いことが明らかとなっております。

【コメント】 当市の人口展望では、20代から30代の流入が多く、若い世代が多い街であるが、ファミリー層が継続して転出しているとあります。当市では、一連の区画整理事業も進んでいます。また、県内では住みたい街上位にも上がっています。しかし実際には定住される方が少ないようです。人口規模を維持できるような施策を講じていただきますようお願い致しました。



非正規職員について

【質問】 特別職非常勤職員については、制度と実態の乖離が目立っているようだが、当市の状況について伺う。

【答弁】 特別職の非常勤職員については、職務内容は様々ですが、各種審査会委員など以外の非常勤職員を特別職として任用している例も多々見受けられる状況です。

【コメント】 全国で特別職のうち5万人が一般職事務を担当しており、本来ならば一般職にすべき不適切な事例が多いようです。特別職は守秘義務を定めた地方公務員法が適用されず、育児休業法の対象外で、政治的行為の制限やストライキの禁止も適用されていません。総務省では職務内容が、補助的、定形的な場合は特別職にしないように促しています。適切な職務、採用、配置をしていただくようお願いしました。



職員採用について

【質問】 人材確保に向けて将来の採用者数を年度で示してはどうか?中期的な職員採用計画について伺う。

【答弁】 中期的な職員採用計画を示すことは、現状では困難ですが、専門的な知識や経験を有するものなど、多様な人材を確保できるよう、更に検討していきます。

【コメント】 国の平成29年度予算に向けた要求額が、取りまとめられつつあります。その中でも、「地方創生推進交付金」が、平成28年度に比べ、170億円増の1170億円となっています。現時点では、概算要求であり、これから最終的に平成29年度予算が決定されることとなりますが、これまでのように、国が詳細な部分まで制度を設計し、地方は募集要件に合ったものに手を上げるだけという従来型ではなく、より良い提案をした地方公共団体に配分されるようになります。言葉を換えれば、自分たちで事業を考えられない、工夫できない自治体は応援できないという姿勢を示している点にあり、まさに、地方の知恵の絞りどころといったところでもあります。こういった状況を踏まえると、こう

した国の姿勢に呼応し、アイデア合戦に打ち勝つことのできる、効果的かつ魅力的な事業を、自治体が企画・立案するための職員のスキルとして、事務処理能力だけでなく、現状と問題点を的確に把握できる分析力や、お役所特有の縦割りに縛られない豊かな発想といった、多様な能力を有している職員の育成や確保が、非常に重要と考えます。一定の応募がなければ、有能な職員を採用することも困難だと思います。将来の採用者数を、年度で示すことで、学生にとっては、数年先の雇用情報を取得でき、当市での就職を視野に入れた活動や、それに伴うスキルアップなども可能となり、有能な職員を採用することになると思います。

コミュニティ・スクール導入について

【質問】 コミュニティ・スクールの運営方法と今後の計画について伺う。

【答弁】 学校運営協議会で学校と地域でどのような子どもたちを育てていくのかの方向性の協議を行い、校長の作成する学校運営の基本方針を承認し、教育活動に生かしていくこととなります。今後の予定については、1月14日に説明会を実施し、2月中に教育委員会より白子小学校、新倉小学校をコミュニティ・スクールとして指定し、3月中旬までに学校運営協議会を開催する予定です。

【コメント】 これからの学校は、変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け、教育課程を工夫し、教育活動を展開する必要があります。だからこそ、保護者や地域住民とお互いの情報や課題を共有し、「これからの時代を担っていく子供たちのために」という共通の目標・ビジョンを持って、同じベクトルで日々の教育活動を進めていくことが大切です。学校運営協議会を組織するにあたっては、まず教職員・保護者・地域住民に対して、設置する目的や仕組みなどの理解を図る必要があります。そのために、学習会や先進校視察、広報活動を十分に行い、コミュニティ・スクールの運営方法等を研究する必要があります。また、既存の組織や取り組みの強化を図りつつ、学校運営協議会委員となる人材の、育成・確保を進めることも大切であります。



下新倉小学校用地について

【質問】 下新倉小学校も4月に開校し、また11月には図書館分館もオープンしました。また、県や文科省などの視察も多く来られているようで、和光市のシンボルとなりつつあることに嬉しく思っています。学校建設の用地確保では、まだ何件かの地権者からの借地となっております。建設を進めるにあたって、代替え地が見つからず、借地で進めて来ました。その後継続して代替え地確保を進め、用地買収していくことになっておりました、また、隣接している資材置き場、産業廃棄物中間処理業者についても粘り強く交渉し、取得していくことになっておりました。今現在の状況と今後の予定について伺う。

【答弁】 下新倉小学校の敷地面積、1万3千㎡のうち、開校前の用地交渉の結果、約8千㎡は市の教育財産として購入済ですが、残りの約5千㎡は、地権者5名の方々と土地賃貸借契約を締結しております。今後も引き続き、市長部局と調整の上、代替地の情報収集に努めてまいりたいと考えております。下新倉小学校に隣接している資材置き場、産業廃棄物中間処理場についてお答えします。

両土地については、下新倉小学校建設に当たり、用地取得に向けて協議を行ってまいりましたが、小学校建設後は、交渉等はされていない状況であります。今後においても、学校環境整備のため、用地取得に係る情報収集に努めて参りたいと考えております。

【コメント】 継続して代替え地確保を進め、用地買収していくことになっていたが、実際には何もしていなかった。産業廃棄物中間処理業者については今売却し撤退するような話があるが、何もしていなかったので情報も入らない状態で何もしていないのが現状です。学校用地については、アンテナを張って、代替え地確保に取り組んでいくことになっておりました。**実際に動いていなかった。学校はできて開校した。あとは地権者が売ると言ったら買えばいい**

と思っているように思います。9月定例会でも言いましたが、ヘリポートが撤退することにより、売却してもいいと言っている地権者もいるのだと言いましたが、話にも行かない、学校用地の地権者との約束はどうでもいいのか、このようなことをしていたら、公共事業などの用地確保に協力する方がいなくなると感じています。しっかりと対応していただきますようお願い致しました。また、下新倉小学校建設に対する、学校建設特別委員会での駐車場についての質問の答弁で、基本的には教職員は駐車場を利用しないとの答弁でしたが、実際には36台中半分以上が教職員の方が駐車場を利用しているようです。下新倉小学校は、複合施設で11月には図書館分館もオープンし、駐車場も必要と思います。産業廃棄物中間処理業者にも確認し、購入できるのであれば、購入し、駐車場として利用するようにして頂きますようお願い致します。隣接する資材置き場についても代替え地を確保し、購入するようお願い致しました。



市街化調整区域内の道路・水路整備について

[コメント] 優良な農地が保全され、農業が魅力的でやりがいのある職業となるよう、都市農業振興のためには、環境整備が必要不可欠です。是非、市街化調整区域内の道路・水路整備について計画的に実施して、頂きますようお願い致しました。

中学校建設について

和光市立中学校の配置・規模に関する基本方針(案)が市長部局より以下の内容で出されました。

(1) 市立中学校の配置について

市立中学校の配置については、年少人口の近年の推移と将来推計、また、各中学校の教室数の状況等から、原則として現行の3校体制を維持するものとします。ただし、新たな土地区画整理事業の施行等、今後のまちづくりの進展により生徒数の増加が見込まれる場合など、特別な事情が生じた場合は、和光市駅北側への中学校の配置について改めて検討するものとします。

(2) 市立中学校の規模について

市立中学校の規模については、省令(12学級以上18人学級以下)及び法律(1学級40人特別学級においては8人)が定める標準を目安としますが、通学区域の範囲や通学路の状況など各学校によって異なる事情があることから、一律の基準は設けないこととします。

ただし、大和中学校への生徒数の偏在により大和中学校と第二中学校の間に学校規模による格差が生じる可能性があるという喫緊の課題へ対応するため、通学区域の変更の実施に向けて早急に検討を始めるものとします。

この案については、12月22日に開催された第2回和光市総合教育会議にて決定されました。

[コメント] 平成20年6月定例会において、新倉・下新倉地域への小・中学校建設に関する陳情が採択され、和光市立小・中学校の適正配置・適正規模等検討委員会が開かれ、この委員会でも新倉・下新倉地域に小・中学校は必要だとされています。大和中学校も生徒の増加により施設も大変手狭になっています。保護者の皆さんは、新倉・下新倉地域に中学校建設を強く要望しております。私も、新倉・下新倉地域への学校建設の要望に携わった者として、中学校建設の検討・計画を強く要望いたしました。

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでも遠慮なく相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



吉田たけし後援会 会長 柳下 茂
〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1
TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369
<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前

ご住所

ご連絡先電話番号

携帯

メールアドレス